

災害救護速報

令和4年8月3日からの大雨による災害にかかる 日本赤十字社の対応等について(第5報)



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

令和4年8月22日(月)
事業局 救護・福祉部 救護課

※下線部は、前回からの変更箇所

目次

1 災害の概要

- (1) 概要 3
- (2) 災害救助法の適用 3
- (3) 被害状況 4
- (4) ライフライン等の状況 6

2 日本赤十字社の主な活動状況

- (1) 体制 7
- (2) 職員の派遣状況 8
- (3) 救援物資の配布状況 13
- (4) 赤十字ボランティアの活動 15
- (5) 義援金の受付 17

1 災害の概要

(1) 概要 [気象庁情報: 8月4日12時00分 現在]

- ・8月3日19時15分に山形県に大雨特別警報発表
- ・8月4日1時56分に新潟県に大雨特別警報発表
- ・大雨の影響により、各地で河川の氾濫や土砂災害が発生

(2) 災害救助法の適用 [内閣府(防災担当)情報: 8月9日19時30分 現在]

- ・青森県、山形県、新潟県、石川県及び福井県の35市町村に適用。

災害救助法が適用された都道府県

- ・青森県4市8町2村
弘前市、五所川原市、つがる市、平川市、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、
田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町
- ・山形県4市6町
米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、飯豊町、寒河江市、大江町、小国町、白鷹町
- ・新潟県2市1村
村上市、胎内市、関川村
- ・石川県6市1町
金沢市、小松市、加賀市、白山市、能美市、野々市市、川北町
- ・福井県1町
南越前町

1 災害の概要

(3) 被害状況 [消防庁情報: 8月22日13時00分 現在]

ア 人的被害(6県)

項目	人数
死者	1 人
行方不明者	2 人
重傷	2 人
軽傷	7 人

イ 住家被害(22道府県)

項目	棟数
全壊	12 棟
半壊	105 棟
一部破損	47 棟
床上浸水	1,746 棟
床下浸水	3,923 棟

1 災害の概要

都道府県	人的被害				住家被害						
	死者	行方不明者	負傷者		合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷							
北海道								2	15	91	108
青森県						5	26	13	104	136	284
岩手県		1			1				12	44	56
秋田県							1	4	120	344	459
山形県		1			1				240	512	752
福島県						1	1	3	16	141	162
千葉県									2	10	12
神奈川県								2			2
新潟県			1		1	1		4	774	1,102	1,881
富山県									20	116	136
石川県			1	6	7	1	4	17	318	1,178	1,518
福井県						4	73		83	141	301
山梨県										1	1
長野県	1				1				1	28	29
岐阜県										10	10
静岡県				1	1				20	19	39
滋賀県									14	16	30
京都府								1	4	3	8
奈良県									1	4	5
和歌山県									1	6	7
岡山県									1	31	32
広島県								1			1
合計	1	2	2	7	12	12	105	47	1,746	3,923	5,833

1 災害の概要

(4) ライフライン等の状況

ア 電力関係 [経済産業省: 8月19日08時30分 現在]

全て復旧済

イ 水道関係 [厚生労働省: 8月19日08時30分 現在]

都道府県名	断水戸数(戸)
秋田県	<u>202戸</u>
福井県	<u>10戸</u>
静岡県	<u>40戸</u>

※青森県: 8月13日をもって復旧済
山形県: 8月11日をもって復旧済
福島県: 8月6日をもって復旧済
新潟県: 8月14日をもって復旧済
石川県: 8月15日をもって復旧済

2 日本赤十字社の主な活動状況

(1) 体制 [8月22日16時00分 現在]

本社・ブロック	支部名	体制
第1ブロック(北海道・東北)	青森県支部	第1次救護体制 ※8月22日10時38分をもって 第2次救護体制から移行
第2ブロック(新潟・関東)	新潟県支部	第1次救護体制 ※8月6日17時00分をもって 第2次救護体制から移行

※石川県支部は、8月4日18時30分をもって第1次救護体制を解除

※福島県支部は、8月5日17時30分をもって第1次救護体制を解除

(8月4日17時30分をもって第2次救護体制から移行)

※山形県支部は、8月15日10時00分をもって第1次救護体制を解除

※福井県支部は、8月16日14時00分をもって第2次救護体制から救護体制を解除

※岩手県支部は、8月17日8時45分をもって第1次救護体制を解除

※秋田県支部は、8月22日8時30分をもって第1次救護体制を解除

(8月18日16時30分をもって第2次救護体制から移行)

【参考】 第1次救護体制:救護担当部門で対応、第2次救護体制:原則全部門で対応

2 日本赤十字社の主な活動状況

(2) 職員の派遣状況 [8月22日16時00分 現在]

ア 救護班等 派遣延べ人数 65名

都道府県	派遣元	派遣数	派遣先	活動内容	派遣期間
新潟県	長岡赤十字病院	2班14名	関川村	巡回診療	8/5～8/6
福井県	福井赤十字病院	7班49名	南越前町 今庄診療所	外来診療支援 訪問診療同行	8/7～8/13
滋賀県	長浜赤十字病院	2名 ※看護師のみの派遣	長浜市	避難所 状況調査	8/5

2 日本赤十字社の主な活動状況

イ 関係機関への職員派遣

(ア) 派遣延べ人数 46名

派遣元	派遣数	派遣先	活動内容	派遣期間
青森県支部	<u>16</u> 名	青森県庁	・情報収集	8/3～8/5 8/9～8/14 <u>8/16～8/19</u> 8/22
秋田県支部	<u>8</u> 名	秋田県庁	・情報収集	8/11,13,15, <u>18</u>
山形県支部	4名	山形県庁	・情報収集	8/3～8/8
新潟県支部	<u>9</u> 名	新潟県村上市 新潟県関川村	・情報収集 ・ボランティアセンター活動調整等	8/4～8/8 <u>8/22</u>
福井県支部	9名	福井県庁 福井県南越前町	・情報収集 ・救護班帯同	8/6～8/13

2 日本赤十字社の主な活動状況



「被災地域で巡回診療を行う救護班(新潟県関川村)」



「地元医療機関・保健師との合同ミーティングを行う救護班(新潟県関川村)」

2 日本赤十字社の主な活動状況



「被災地の診療所において医療支援を行う救護班(福井県南越前町)」



「被災地の診療所とともに訪問診療を行う救護班(福井県南越前町)」

2 日本赤十字社の主な活動状況



「青森県庁にて情報収集する日赤職員（青森県）」



「山形県災害対策本部会議に参加する日赤職員（山形県）」



「秋田県災害対策本部会議にオンラインで参加する日赤職員（秋田県）」

2 日本赤十字社の主な活動状況

(3) 救援物資の配布状況 [8月22日16時00分 現在]

支部名	配布先	毛布	緊急セット	安眠セット	タオル等	飲料水
青森県支部	弘前市、五所川原市 十和田市、外ヶ浜町、 鱒ヶ沢町、深浦町、 板柳町、田舎館村、 中泊町	824 枚	379 セット	141 セット	617 枚	—
岩手県支部	青森県支部	—	600 セット	—	400 枚	—
秋田県支部	能代市、男鹿市 藤里町、八峰町	—	12 セット	21 セット	90 枚	—
山形県支部	長井市 川西町 飯豊町	520 枚	88 セット	3 セット	520 枚	150 本
福島県支部	西会津町	—	6 セット	—	10 枚	—

2 日本赤十字社の主な活動状況



「自治体職員とともに救援物資の積み下ろしを行う日赤職員（山形県川西町）」



「自治体に届けられた救援物資（山形県飯豊町）」

【参考：救援物資の内容物】



毛布



緊急セット



安眠セット

2 日本赤十字社の主な活動状況

(4) 赤十字ボランティアの活動 [8月22日16時00分 現在]

ア 活動延べ人数 173名

派遣元	活動人数	活動場所	活動奉仕団等	活動内容	活動期間
秋田県支部	3名	秋田県支部	赤十字災害救護奉仕団	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集 ・救援物資輸送調整 	8/11～8/13
山形県支部	12名	山形県飯豊町	高畠町赤十字奉仕団	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター運営支援 	8/17～
新潟県支部	90名	新潟県村上市 新潟県関川村	村上市赤十字奉仕団 赤十字安全奉仕団 等	<ul style="list-style-type: none"> ・炊き出し ・熱中症・感染症予防の啓発 	8/7～
石川県支部	68名	石川県小松市 石川県白山市 石川県能美市	北陸大学学生赤十字奉仕団 赤十字防災ボランティアリーダー 青年赤十字奉仕団 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター運営支援 ・被害住宅の片づけ ・ごみの分別 	8/6～

2 日本赤十字社の主な活動状況



「被災された方に炊き出しを行う赤十字ボランティア(新潟県村上市)」



「被害のあった住宅の片づけを行う赤十字ボランティア(石川県小松市)」



2 日本赤十字社の主な活動状況

(5) 義援金の受付 [8月22日16時00分 現在]

皆様方からお寄せいただきました義援金は、被災都道府県が設置する義援金配分委員会(令和4年8月12日現在で同委員会を設置した都道府県:山形県、新潟県、石川県、福井県)を通じ、被災地の方々の生活支援に役立てられます。

- ア 義援金名 「令和4年8月3日からの大雨災害義援金」
- イ 受付期間 令和4年8月12日(金)～令和5年3月31日(金)
- ウ 協力方法 [日本赤十字社ホームページ](#)をご覧ください。